

## クラブ解散についての内規

### 【主旨】

この内規は、クラブが親クラブや所属のゾーンチェアパーソンに相談もなく、独自でクラブ解散の決議を行うことを防ぐためのものです。クラブの独自性を妨げるものではありません。

第1条 クラブは、会員の減少や高齢化などで、運営に支障が生じた場合には、理事会・例会で解散を決議する前に、親クラブや所属のゾーンチェアパーソンを通じて地区キャビネットに相談すること。

第2条 地区キャビネットは、親クラブや所属のゾーンチェアパーソンからクラブの現況について相談があった場合は、ガバナーチームを招集して公認ガイディングライオンの派遣も含めてクラブ再建の方策を練り、クラブに提示する。

第3条 クラブは、地区から提示された再建案を含めてクラブの存続について話し合うものとする。

(付則) 2017年5月24日 施行